

平成30年度一般財団法人佐渡文化財団事業計画

I 基本方針

佐渡市では、平成22年度に「佐渡市文化振興ビジョン」を策定し、これを文化振興に係るプランとして位置付け文化振興に取り組んできました。

一方で、人口減少や少子高齢化をはじめとした文化を取り巻く環境の変化により、地域に根ざした文化の継承が懸念されるなどの課題も浮き彫りになってきています。

佐渡文化財団は、官民協働でこれらの課題を食い止めるとともに、文化の力を活用して地域の活性化に繋げるための組織として誕生しました。本財団に寄せられる市民からの期待は大変大きなものと受け止め、民間の知恵と情熱と行動力を活かしながら、市民とともに佐渡の豊富な文化を守り、そして活用して文化を振興していきます。

平成30年度は、文化の継承、活用、情報発信を柱とした積極的な事業展開を行うとともに、将来的な「公益財団法人」への移行に向けて、健全な財務体質の構築など、法人としての基盤も固めてまいります。

II 事業概要

1 伝統文化継承事業

佐渡に残る貴重な伝統文化を未来へ引き継ぐため、伝統芸能、伝統技術・建築、伝統工芸を主とした継承事業を展開する。

具体的な内容は以下のとおり。

(1) 伝統芸能の継承

- ・ 伝統芸能ワークショップの開催
- ・ 伝統芸能発表機会の確保
- ・ 伝統芸能道具の相談、受注窓口化
- ・ 学校等への講師派遣

(2) 伝統技術・建築の継承

- ・ 伝統建築物の情報（現状、課題、要望）収集とデータ化
- ・ 伝統技術者のネットワーク化、集団化
- ・ 伝統技術ワークショップの開催

(3) 伝統工芸の継承

- ・ マイスター制度の創設

2 伝統文化活用事業

佐渡の貴重な伝統文化を活用し、民間ならではの新たな文化プログラムを構築していく。

具体的な内容は以下のとおり。

- (1) 伝統芸能の活用
 - ・伝統芸能団体または創作伝統芸能団体などを活用し、国内外を問わず広く佐渡文化をアピールできる機会の創出
- (2) 伝統技術・建築の活用
 - ・将来的な技術者の派遣や建築部材の輸出などを視野に入れた調査
 - ・文化財の活用・ビジネス化支援
- (3) 伝統工芸の活用
 - ・プレミアム体験工芸ワークショップ（体験＋ものづくり）の開催
 - ・伝統工芸販路開拓

3 情報発信事業

SNS等の情報発信技術の変化に対応した佐渡文化プロモーションを展開する。継承事業、活用事業と連動した有効的な情報発信を行うことで、文化の振興のほか、交流人口の拡大や地域活性化に寄与する事業とする。

具体的な内容は以下のとおり。

- (1) Webサイトによる情報発信
 - ・佐渡文化財団ホームページの構築
 - ・プロモーション兼販路（または体験プラットホーム）となるページの作成
 - ・伝統芸能アーカイブス（動画書庫）の発信
- (2) その他情報発信
 - ・質の高い情報を提供する機関誌の発行
 - ・ロゴマークやキャラクターを利活用した情報発信
 - ・文化団体、文化人等の情報収集と組織化及び情報提供

4 その他事業

- (1) 財団法人の運営上必要な会計処理、税務処理その他法的手続きなどに対応できるよう、職員の知識や技能の向上を図る。

また、他の文化振興財団等への視察などを通して、運営に係るノウハウの習得や、組織の強化を積極的に進め、将来的な「公益財団法人」への移行に向けた基盤を構築する。

- (2) その他上記1から3に付随すると認められる事業を行う。